

- 助成の趣旨 近年、「ナチュラルヒストリー」の研究に対する助成も漸く活発になりつつありますが、その研究は多岐にわたっており、助成は必ずしも十分とはいえません。
当財団は、このような状況を考慮し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている研究者または研究グループに助成を行うことによって、ナチュラルヒストリーに関する研究の益々の発展に寄与しようとするものであります。
また、選考は特に他の機関から助成されにくい研究者を優先します。
- 応募資格 日本国内の大学、研究施設に勤務するか、または日本国内に居住し、ナチュラルヒストリーの研究を行っている個人またはグループ。
- 対象 ナチュラルヒストリーを、動物・非動物(地学・植物)の二分野に分け、このいずれかに対して助成します。
今年度は、**動物分野**に対して、研究に必要な資金を助成します。
- 助成金 本年度は、1件あたり 30 ～ 100万円 とします。
(研究期間：平成31年4月1日から1年間)
- 応募方法 所定の申請書に記入の上、財団宛に送付して下さい。

〒153-0051 東京都目黒区上目黒1丁目26番1号 中目黒アトラスター313
公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団

申請書用紙はウェブサイトからダウンロードできます。
【財団ウェブサイト】 <http://fujiwara-nh.or.jp/>
- 締切 平成30年9月1日(土) 当日消印有効
- 申請書作成時の注意 1. 申請書の「5. 助成金の使途予定」に挙げられていない物品の購入等は、承認を受けることが難しくなりますので、ご注意ください。
2. 備品は、購入が必要な理由を明確にしてください。
3. 消耗品・備品は、所属機関の規程等に従って振分けて下さい。
4. 助成決定後、実行予算書を提出していただきます。
5. 申請書は返却いたしません。
- 選考方法 当財団選考委員会で審査を行ない、理事会において助成者を決定します。
平成31年2月初旬までに本人に郵送で通知します。
- 助成金受領者の義務 1. 助成金は適正に使用すること。
2. 当財団の助成にかかわる研究について、平成32年4月上旬までに報告書を提出すること。詳細は助成決定後通知します。当財団HPに掲載する場合があります。
3. 助成金の使途明細(決算書)を平成32年4月上旬までに提出すること。
4. 研究成果を公表する場合は、論文に当財団の助成を受けた旨を付記し、印刷物を1部提出すること。
〈財団英文名〉 Fujiwara Natural History Foundation
- 個人情報 申請書等に記載された個人情報は、当財団の「個人情報保護に関する基本方針」、「業務上保有する個人情報等の利用目的」に則り、適切に取り扱います。
- 問い合わせ先 財団事務局 電話：03(3713)5635 mail: jyoseikin@fujiwara-nh.or.jp